

浜松市公告第566号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成29年6月9日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オートリメッサ中田島店
浜松市南区中田島字本田 510-1、510-2、510-4
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
スズキ輸送梱包株式会社 代表取締役 檜野義則
浜松市西区舞阪町長十新田 300 番 1
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1363.03 平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0 平方メートル
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日
平成 28 年 12 月 31 日